

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム
派遣研究報告書

2011 年 10 月 21 日

派遣者氏名（専門分野）	中尾 恭三	（西洋史）
-------------	-------	-------

下記のとおり報告します。

記

研究テーマ	ヘレニズム時代におけるアシュリア（休戦協定）にみる国際関係
-------	-------------------------------

派遣期間

2011 年 2 月 15 日 ～ 2011 年 4 月 16 日

	国	都市	訪問機関	受入研究者
訪問研究機関	イギリス	ロンドン	The Institute of Classical Studies Libraty	

派遣先で実施した研究内容

本年度より研究予定であった「ヘレニズム時代におけるアシュリア（不可侵協定）にみる国際関係」のための研究を開始した。まずは小アジアの北西に位置する都市国家テオスにおけるアシュリア条約関係の史料を収集し、リストの作成に着手した。その史料リストを作成において、いかなるポリスに対して、いつ、どういった契機で不可侵を要請したのかを調査することを目的とした。Rigsby 編纂の史料集 *Asyilia, Territorial Inviolability in the Hellenistic World*(Berkley, 1996)にくわえ、テオスのアシュリアを研究した Kvist による論文 ‘Cretan Grant of *Asyilia*— Violence and Protection as Interstate Relations’ (*Classica et Mediaevalia* 54, 2003, pp.185-222)、Rigsby, K. J. & Hallof, K., ‘Aus der Arbeit der “Inscriptiones Graecae”, Decrees of Inviolability’(*Chiron* 31, 2001, pp.333-345)を参考に、前 3 世紀末におけるテオスへのアシュリアと前 2 世紀半ばにおけるアシュリアを分類した。

次に Rigsby 編纂の史料集での碑文解釈が妥当であるかを評価する作業に移った。彼は過去に編纂された地域ごとに史料集からアシュリアに関連する史料を抽出する過程において、独自の碑文解釈をおこなっているため、その元史料を調査するとともに、Rigsby 以外の研究者による解釈を比較検討する必要がある。 *Inscriptiones Creticae*(4vols., Rome, 1935-1950)、 *Supplimentum Epigraphicum Graecum*、 *Gnomon*、 *Chiron* を中心に調査をおこない、碑文解釈の異同を確認した。

これと同時に、先行研究をもとにして、前 3 世紀末と前 2 世紀半ばにおけるヘレニズム時代の社会状況からテオスのアシュリアを解釈する作業を並行しておこなった。前 3 世紀末におけるテオスへのアシュリアは、セレウコス朝シリアのアンティオコス 3 世による小アジア再征服事業と関連があるため、J. Ma の *Antio* 裏面に続く *the Cities of Western Asia Minor*(Oxford, 1999)を手がかりに、同時代の政治状況の再確認をおこなった。アンティオコス 3 世は、テオスのみならず小アジアを再征服する過程において、テオス以外にもアラバンダ、アミュゾン、マグネシアへもアシュリアを認めた。そのため、各ポリスにアシュリアを認めたアンティオコス 3 世の意図とテオスに対するアシュリア認可とのあいだの差異を分析する必要がある。これにともなって、J. and L. Robert, *Fouilles d'Amyzon en Carie. Tome 1, Exploration, histoire, monnaies et inscriptions*(Paris, 1983)、 *Gnomon*、 *SEG* を中心に史料の検討を進めた。

アンティオコス王とテオスとの関係に加えて検討をおこなったのが、ヘレニズム時代におけるクレタ島諸ポリスとテオスとのつながりであった。すなわち、テオスがアシュリアを求めたポリスは、第1回、第2回の使節派遣においてともにクレタの諸ポリスが中心であった。クレタの諸ポリスは同時代の作家によって略奪行為を頻繁におこなうと批判されている。そのため、テオスからクレタへのアシュリアが実体的な意味をもったのか、あるいは象徴的な条約にとどまったか否かを評価する必要があった。直接テオスとの関係を示唆する史料は、本研究で調査したアシュリア条約をのぞいて現代に伝わっていないため、先行研究をもとにクレタの諸ポリスと島外のポリス間で結ばれたイソポリティア条約とテオスのアシュリアとの比較を進めた。

これらの作業と並行して、テオス以外でのアシュリア条約に関する先行研究の分析、ヘレニズム時代におけるアシュリア以外の国家間条約に関する史料、論文の収集をおこなった。とりわけ、C. Crowther によって進められている、他ポリスへの裁判人を派遣する慣習とそれによって生み出された国家間ネットワークに関する研究、Chaniiothis によるクレタ島内の諸ポリス間で結ばれた条約を参考にし、ヘレニズム時代における外交と国際関係の特質とアシュリア条約との比較検討を進めた。

研究の当初の目的・計画の達成状況、明らかにできた成果

当初の目的は、アシュリアに関わる史料の収集・分析、アシュリアによって生み出された国家間関係の特質を解明することであった。それは、テオスにおけるアシュリアに関しては達成された。前3世紀末テオスはアンティオコス3世によるアシュリア認可を契機として、各ポリスに使節を派遣し同様の条約締結を求めた。そこには、小アジアでの再征服を円滑に進めていこうとするアンティオコス3世の政治的プロパガンダ、テオスとアンティオコス3世との互酬関係強化、海上交通の安全を確保したいテオスの思惑が交差している実態を明らかとした。しかしながら、前3世紀末にテオスの要請に応じたポリスも、同じようにアシュリアを認めたわけではなかった。ポリスと土地の不可侵に加えて、危害を被ったテオス人に告発を認める場合、アシュリアを認めない事例と、各ポリスは彼らの立場に応じて条約に変更を加えていたのである。さらに、前2世紀半ばにクレタの諸ポリスがテオスと結んだアシュリア条約では、不可侵を再確認するのみならず、イソポリティア（平等な市民権）を授与し、軍事同盟を含む場合もあった。

そのため、個々のアシュリア条約はアンティオコス3世と諸ポリスとの間の利害関係を反映した結果であり、諸ポリス、王朝を含む交渉とネットワーク形成の過程であった。さらに、前2世紀半ばの条約は、以前のアシュリア条約を梃子にしておこなわれたものであった。ヘレニズム時代のギリシア諸ポリスは、アシュリアによって生み出されたネットワークが提供する交渉の機会を利用し、不断に国家間の関係を再構築していく姿を描き出すことができた。

派遣後の研究発表の予定

「ヘレニズム時代アシュリアを軸とした国家間交渉—テオスへのアシュリア認可を手がかりとして—」、第10回歴史家協会大会、於同志社大学、2011年6月。
論文「ヘレニズム時代における互酬的ネットワークと国家間秩序」をパブリックヒストリー9号に投稿予定。